

株 主 各 位

名古屋市東区泉二丁目3番3号
ケイティケイ株式会社
代表取締役社長 伊藤 主計

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年8月12日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成19年5月21日から平成20年5月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成19年5月21日から平成20年5月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ktk.gr.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年5月21日から
平成20年5月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、原油価格の高騰やサブプライムローン問題に起因する米国経済の減速等により不透明感が強まってきました。

このような経済環境のもと、当社グループを取り巻く経営環境は、従来にも増して激しい価格競争が続いており、2次店取引先の再生手続開始により債権の回収不能が生じたこと、および輸入純正トナーカートリッジの入手難により、当初計画してまいりました以上に薄利な2次店ビジネスの縮小を余儀なくされる状況となりました。

また、当社グループの主力商品であるリサイクル商品（リパケットナー）は、厳しい競合状況の中、販売単価の下落ならびにカラートナーカートリッジリサイクルの開発遅延に起因する拡販進捗の低迷によって、全体的なりサイクルトナーカートリッジの販売計画に遅れが生じました。

さらに、連結子会社の株式会社アイオーテクノにおいて、リパケットナーの内製増産化のための設備および要員の増強を行ってまいりましたが、内製移管に遅れが生じたこと等により当初の収益計画に遅れが生じ、当社グループの業績に大きな影響を与えました。

加えて、IT商品においても、平成20年1月より順次リリースを予定しておりましたASP総合サービス「@Securemail」の商品開発の遅延から販売計画に遅れが生じました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,926百万円と前連結会計年度に比べ560百万円（前連結会計年度比5.3%減）の減収となりました。また、平成19年7月27日付にて開示しました当社の取引先が再生手続きを開始したことにより、債権の回収不能額の精査を行った結果、回収不能見込額の全額（14百万円）に対して貸倒引当金を計上したこと等により、営業利益は103百万円と前連結会計年度に比べ47百万円（同31.6%減）の減益、経常利益は97百万円と前連結会計年度に比べ46百万円（同32.2%減）の減益、当期純利益は44百万円と前連結会計年度に比べ30百万円（同40.7%減）の減益となりました。

営業品目別売上高は次のとおりであります。

営業品目別売上高

品 目	期 別	第37期 (当連結会計年度) (平成20年5月期)	
	第36期 (平成19年5月期)	金額(千円)	金額(千円)
リサイクル商品	2,744,635	2,613,968	95.2
OAサプライ商品	6,849,228	6,366,818	93.0
IT商品	266,643	272,993	102.4
その他	626,727	672,701	107.3
計	10,487,234	9,926,482	94.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、119百万円であります。その主なものは、次のとおりであります。

当社

- ・駒ヶ根工場の設備工事
 - ・各種メールセキュリティサービスの開発
 - ・社内営業支援システムの改良
 - ・「ケイティケイ はっするネット」システムの改良
- 子会社 株式会社アイオーテクノ
- ・集塵機等の機械装置の購入

(3) 資金調達の状況

子会社株式会社アイオーテクノの設備投資資金として、長期借入金40百万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、平成19年5月21日を効力発生日とする吸収合併により、当社の完全子会社である株式会社スワットビジネスの権利義務の一切を継承いたしました。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況
該当事項はありません。
- (8) 対処すべき課題
当社グループが対策を講じなければならない課題に価格競争で低下した売上総利益率の改善があります。特に、売上総利益率の高いリサイクル商品とIT商品の拡販を行うとともに、物販から付加価値型ビジネスへの転換を図っております。
近年、急速に普及してきたカラーレーザープリンタ（1台のプリンタで4色のトナーカートリッジを使用）用リサイクルトナーカートリッジを他社に先駆けて市場にリリースすることが、業界でのシェア確立と先行者利益獲得の鍵となります。そのため、連結子会社の株式会社アイオーテクノにおける新製品開発のスピードアップが重要な要素となり、カラートナーカートリッジのリサイクル技術の確立にグループをあげて取り組むことが重要であると考えております。
また、既存顧客に対し積極的に導入を働きかけている「ケイティケイ はっするネット」を推進することで、効果・効率の高い営業基盤を構築することが可能になると考えております。
なお、平成17年10月より開始している「カスタマイズ はっするネット」は、顧客ごとに最適化した機能を付加した購買システムを、無料で提供することで他の通販との差別化を図り、顧客を囲い込むことが可能です。
さらに、「ケイティケイ はっするネット」の豊富な取扱い商品を販売することにより、入手難が起因となり売上が低迷している新品トナーカートリッジ等の特定商品への依存を収益面でカバーできるとともに、顧客がWebから発注することで事務効率化を大幅に向上させることが可能です。「ケイティケイ はっするネット」の定着・拡大は、当社グループの業績を飛躍的に拡充させると確信しており、当社グループの取り組むべき最大の課題と考えております。

加えて、IT商品におけるセキュリティ関連商品およびサービスの強化により、電子署名付加やメール暗号化をはじめとする各種メールセキュリティサービスであるASP総合サービス「@Securemail」を順次発売しております。金融商品取引法（いわゆる日本版SOX法）等により、メールやインターネットにおけるセキュリティ商品の需要拡大を見込み、メールセキュリティの総合サービスを提供するにふさわしい社内システムの構築を行うとともに、高度な技術力の追求を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第34期 (平成17年5月期)	第35期 (平成18年5月期)	第36期 (平成19年5月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成20年5月期)
売 上 高(千円)	10,198,137	10,169,165	10,487,234	9,926,482
当 期 純 利 益(千円)	166,829	159,882	75,618	44,863
1株当たり当期純利益(円)	48.13	49.63	20.62	12.33
総 資 産(千円)	4,599,152	5,263,107	5,225,426	4,670,397
純 資 産(千円)	1,681,775	2,093,411	2,069,427	2,052,008

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(3,637,450株)に基づき算出しております。
2. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用いたしております。
3. 当社は、第36期から会社法に基づく連結計算書類を作成しております。したがって、第35期以前につきましては、参考として「有価証券報告書」記載の数値を転記して記載しております。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社アイオーテクノ	10,000	100.00	リパクトナー・リパックリボンの製造

- (注) 1. 当社の連結対象会社は、上記の重要な子会社1社であります。
2. 当社は、平成19年5月21日付にて株式会社スワットビジネスを吸収合併いたしました。
3. 当連結会計年度の業績につきましては、「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

当社グループはリサイクル商品およびOAサプライ商品ならびにインターネットを利用したIT商品の製造・販売（卸売）を行っております。主要な取扱品目は次のとおりであります。

(リサイクル商品)

トナーカートリッジのリユースリサイクル「リパクトナー」およびインクリボンのリユースリサイクル「リパックリボン」

(OAサプライ商品)

プリンタ用トナーカートリッジ・インクジェットカートリッジ・インクリボンの新品、磁気製品、OA汎用紙「美麗」、再生PPC用紙、カラーPPC用紙、連続用紙（ストックフォーム）、オーダーフォーム用紙、タックフォーム用紙、POSレジ用・金融端末用・計算機用記録紙（上質、ノンカーボン、SIP）等

(IT商品)

レンタルサーバ「Act mail」、グループウェア「Act office」、総合決済システム「Act Commerce」、電子署名付加やメール暗号化をはじめとする各種メールセキュリティサービスからなるASP総合サービス「@Securemail」や医療機関向け診療予約システム等インターネットを利用したIT商品、アンチウイルスソフト「F-Secure」の販売およびHP（ホームページ）制作ならびにシステム開発の受託等

(その他)

「ケイティケイ はっするネット」に係る文具・事務用品、製図用紙等上記の品目に含まれない商品

(12) 主要な営業所および工場

当社

本社	名古屋市東区泉二丁目3番3号	
名古屋支店	名古屋市東区泉二丁目18番13号	
東京支店	東京都豊島区東池袋一丁目17番8号	NBF池袋シティビル9F
大阪支店	大阪市中央区石町一丁目2番8号	
営業所	札幌営業所 (札幌市北区)	仙台営業所 (仙台市太白区)
	埼玉営業所 (さいたま市桜区)	多摩営業所 (国立市西)
	横浜営業所 (横浜市西区)	千葉営業所 (千葉市中央区)
	静岡営業所 (静岡市駿河区)	浜松営業所 (浜松市東区)
	岡崎営業所 (岡崎市能見通)	松本営業所 (松本市白板)
	名古屋北営業所 (春日井市宗法町)	岐阜営業所 (岐阜市江添)
	三重営業所 (四日市市鵜の森)	富山営業所 (射水市流通センター)
	京都営業所 (京都市下京区)	神戸営業所 (神戸市長田区)
	広島営業所 (広島市中区)	松山営業所 (松山市森松町)
	福岡営業所 (福岡市博多区)	
配送所	春日井配送センター (春日井市宗法町)	
	埼玉物流センター (さいたま市桜区)	

子会社

株式会社アイオーテクノ

本社	春日井市惣中町二丁目60番1号
駒ヶ根工場	駒ヶ根市下平

(13) 従業員の状況 (平成20年5月20日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
224名	2名増

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員2名および嘱託社員・派遣社員・パートタイマーの期中平均雇用人数67名は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
191名	4名減	34.5才	7.1年

(注) 従業員数は、就業人員であり、子会社への出向者2名、使用人兼務役員2名および嘱託社員・派遣社員・パートタイマーの期中平均雇用人数26名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

当社グループの主要な借入先および平成20年5月20日現在の長期借入金残高は、下記のとおりであります。

借入先	借入残高(千円)
中小企業金融公庫	67,169

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年5月20日現在）

発行済株式の総数 3,675,000株

(自己株式37,550株を含む)

株主数 404名

大株主

株 主 名	持 株 数 (株)
加 藤 道 明	870,200
名古屋中小企業投資育成株式会社	400,000
伊 藤 主 計	200,000
バンク オブ ニューヨーク シーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールディ アイエスジー エフイー・エイシー	116,900
厚 東 和 寿	110,000
村 木 文 恵	108,000
加 藤 進 策	104,300
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	90,000
株 式 会 社 中 京 銀 行	75,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	60,000

(注) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主2名を含め、上位10名の株主を記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	加 藤 道 明	株式会社アイオーテックノ代表取締役会長
代表取締役社長	伊 藤 主 計	サプライ、ソリューション事業部統括 株式会社アイオーテックノ代表取締役社長
取 締 役	荒 木 一 功	社長特命事項担当
取 締 役	木 村 裕 史	管理部長
取 締 役	鈴 木 克 郎	生販戦略会議議長
常 勤 監 査 役	高 橋 省 吾	
監 査 役	林 崎 正 生	社団法人瀬戸旭法人会専務理事
監 査 役	加 藤 周 三	

- (注) 1. 監査役のうち高橋省吾および林崎正生の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役林崎正生氏は、国税局を中心に税務署長等を歴任し、また、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 平成19年8月17日開催の第36期定時株主総会において取締役厚東和寿氏は任期満了により退任し、鈴木克郎氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
伊 藤 主 計	代表取締役社長 (サプライ、ソリューション 事業部統括)	代表取締役社長	平成19年10月10日
荒 木 一 功	取締役 (社長特命事項担当)	取締役営業本部長	平成19年10月10日
鈴 木 克 郎	取締役 (生販戦略会議議長)	取締役	平成19年10月10日

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	当事業年度の支給額	摘 要
取 締 役	6 名	80,208千円	月額20,000千円以内
監 査 役	3 名 (うち社外 2 名)	7,884千円 (うち社外6,432千円)	月額 3,000千円以内
計	9 名	88,092千円	

- (注) 1. 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬額を記載しております。
2. 上記取締役および監査役の支給額には、当事業年度に計上した以下の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- 取締役 6名 11,208千円
監査役 3名 744千円 (うち社外 2名 612千円)
3. 平成19年 8月17日開催の第36期定時株主総会の決議に基づき、取締役 1名に対し、退職慰労金19,140千円を支給しております。

社外役員に関する事項

- イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
監査役林崎正生氏は、社団法人瀬戸旭法人会専務理事を兼務しております。なお、当社は社団法人瀬戸旭法人会との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	高橋省吾	当事業年度開催の取締役会15回中14回出席し、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、自ら同行した内部監査や会計監査人との意見交換について取締役会ならびに監査役会において必要な発言を行っております。
社外監査役	林崎正生	当事業年度開催の取締役会15回中14回出席し、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

会計監査人の名称
五十鈴監査法人

報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の合計 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勧告しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ．代表取締役社長はじめ役員は、会社の運営において、法令、定款および社内規程の遵守（以下、「コンプライアンス」という）が、利益の確保に先だって必要不可欠であることを認識し、その旨を全社に周知徹底する。
- ロ．取締役会は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社グループの全役員等が職務の執行に当たって指針とすべき「k t kグループ 社員行動規範」を制定し、その遵守、実践を徹底する。

- ハ．当社グループの全役職員等が、コンプライアンス違反と思われる行為を発見した場合の報告体制として、通報者の権利保護に万全を期した「リスク通報体制（内部通報制度）」を設置する。
- 二．反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ．取締役会その他重要会議等の議事録および重要な稟議書、決裁書類には、議案に係る資料とともに取締役の意見をも極力詳細に記載し、当該情報の主管部門（管理部総務課）が「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
- ロ．取締役および監査役は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ．「リスク管理規程」を策定し、当社事業を取り巻く各種リスクについて、各部門が個別に重要なリスク項目を抽出し、その項目ごとに予防策およびリスク発生時の対応策を定める。また、リスクの重要度に応じた「管理基準」を定め、リスク管理のモニタリング（監視活動）体制のあり方についても規定する。
- ロ．「管理基準」は、法的規制その他経営環境やリスク要因の変化に応じて適宜見直しを行うとともに、その適切性、有効性については、内部監査の重点監査対象とする。
- ハ．万一の重大リスク発生に速やかに対処できるよう、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置するとともにメンバーを予め定め、非常事態に備える。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．毎期策定される当社グループの年度計画に基づき、それぞれの事業部門の業務執行を委嘱された取締役が、設定された目標達成のための活動を行う。
- ロ．月次の業績は、毎月開催される定例の取締役会での報告に加えて、取締役、執行役員ならびに代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員および関係会社の役員を構成員とする「経営戦略会議」において、計画と実績の差異を詳細に検証し、職務執行の効率向上と情報の共有化を図る。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．「コンプライアンス委員会」の構成員には子会社の役員も含まれる。また「k t kグループ 社員行動規範」および「リスク管理規程」はグループ全体に適用され実践される。
- ロ．親会社と子会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、親会社による内部監査、会計監査人監査、監査役監査の重点実施項目とし、子会社の監査役との情報交換および協議を適宜行うことによって業務の適正を確保する。
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および同使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在は、監査役職務を補佐する専任補助社員制度はないが、監査役会から要求があった場合には、速やかに当該制度を設置し、取締役からの独立性についても考慮する。
取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．監査役は、取締役会および経営戦略会議その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役または関係部門の責任者に説明を求めることができる。
- ロ．当社グループの全役職員等は、職務執行に関する重大な法令・定款違反や不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役の求める事項について報告および情報の提供を行わなければならない。
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．代表取締役社長および経営幹部は、監査役と定期的もしくは監査役の求めに応じて随時に会合をもち、経営方針やグループ全体の経営課題、経営環境の変化等について意見の交換を行う。
- ロ．当社グループの全役職員等は、監査役会が定めた監査方針、監査計画を尊重し、監査が円滑に遂行されるよう監査環境の整備に協力する。
- ハ．内部監査部門は、常に監査役と緊密な連携をとり、監査役の往査や会計監査人、弁護士等との情報交換の機会設定に協力するとともに、監査役との情報の共有化に努め、グループ全体の業務の適正確保を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員等当社の利害関係者においても重要な事項でありますため、当社としましては基本方針の策定については検討を行っており、今後も検討を継続してまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本とし、今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、システム開発等に戦略的に投資し、長期的な競争力の向上と財務体質の強化を目指してまいります。

また、自己株式の取得についても、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために財務状況を勘案しながら検討してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,659,170	流動負債	2,314,187
現金及び預金	772,794	支払手形及び買掛金	1,147,968
受取手形及び売掛金	1,557,730	短期借入金	820,772
有価証券	20,837	未払法人税等	15,394
たな卸資産	294,957	その他流動負債	330,052
繰延税金資産	11,618	固定負債	304,201
その他流動資産	11,927	長期借入金	46,397
貸倒引当金	10,694	役員退職慰労引当金	247,182
固定資産	2,011,227	その他固定負債	10,622
有形固定資産	1,193,445	負債合計	2,618,389
建物及び構築物	386,559	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	50,917	株主資本	2,044,739
土地	740,319	資本金	294,675
その他有形固定資産	15,648	資本剰余金	259,675
無形固定資産	181,156	利益剰余金	1,511,273
のれん	19,078	自己株式	20,883
ソフトウェア	155,582	評価・換算差額等	7,268
電話加入権	6,496	その他有価証券評価差額金	7,268
投資その他の資産	636,625	純資産合計	2,052,008
投資有価証券	75,487		
保険積立金	320,557	負債純資産合計	4,670,397
繰延税金資産	80,053		
その他投資	185,857		
貸倒引当金	25,330		
資産合計	4,670,397		

連結損益計算書

(平成19年5月21日から
平成20年5月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,926,482
売 上 原 価		7,650,954
売 上 総 利 益		2,275,527
販売費及び一般管理費		2,172,056
営 業 利 益		103,471
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,828	
受 取 家 賃	3,440	
そ の 他	9,041	15,310
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,867	
そ の 他	3,192	21,059
経 常 利 益		97,722
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		97,722
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	48,525	
法 人 税 等 調 整 額	4,333	52,858
当 期 純 利 益		44,863

連結株主資本等変動計算書

(平成19年5月21日から
平成20年5月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年5月20日残高	294,675	259,675	1,517,334	20,883	2,050,800	18,626	2,069,427
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			50,924		50,924		50,924
当期純利益			44,863		44,863		44,863
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)						11,358	11,358
連結会計年度中の変動 額合計			6,060		6,060	11,358	17,418
平成20年5月20日残高	294,675	259,675	1,511,273	20,883	2,044,739	7,268	2,052,008

(連結注記表)

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は株式会社アイオーテクノの1社のみであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有 価 証 券

その他有価証券.....<時価のあるもの>

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

<時価のないもの>

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品.....移動平均法による原価法を採用しております。

仕 掛 品.....個別法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品.....最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)...<平成10年3月31日以前に取得したもの>

法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

<平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの>

法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

<平成19年4月1日以降に取得したもの>

法人税法に規定する定額法を採用しております。

建 物 以 外.....<平成19年3月31日以前に取得したもの>

法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

<平成19年4月1日以降に取得したもの>

法人税法に規定する定率法を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産.....定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超過しているため、当該超過額71,178千円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他投資」に含めて計上しております。このため、当連結会計年度末における退職給付引当金残高はありません。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法..... 税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

・ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	533,025千円
2. 担保に供している資産	
建物	201,404千円
土地	479,639千円
建物には建物附属設備を含んでおります。 上記に対応する債務は次のとおりであります。	
長期借入金	19,490千円
(内、一年内返済分)	(9,960千円)
3. 有形固定資産の圧縮記帳額	
有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおり であります。	
建物	14,620千円

・ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 3,675,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 37,550株
3. 配当金支払額等

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成19年8月17日の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

配当の総額	25,462千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7円
基準日	平成19年5月20日
効力発生日	平成19年8月20日

(2) 平成20年1月7日開催の取締役会において、次のとおり決議されました。

配当の総額	25,462千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7円
基準日	平成19年11月20日
効力発生日	平成20年2月5日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年8月12日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当の総額	25,462千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7円
基準日	平成20年5月20日
効力発生日	平成20年8月13日

・ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 564円13銭
 2. 1株当たり当期純利益 12円33銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	44,863千円
普通株式に係る当期純利益	44,863千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式の期中平均株式数	3,637,450株

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

・ 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,551,538	流動負債	2,309,164
現金及び預金	708,740	支払手形	263,821
受取手形	178,782	買掛金	926,115
売掛金	1,374,753	短期借入金	800,000
有価証券	20,837	1年内返済予定長期借入金	15,000
商品	255,893	未払金	74,561
仕掛品	36	未払費用	147,276
貯蔵品	3,715	未払法人税等	15,324
前払費用	7,043	未払消費税等	10,504
繰延税金資産	9,694	前受金	43,845
その他流動資産	2,727	預り金	11,656
貸倒引当金	10,689	その他流動負債	1,059
固定資産	1,968,432	固定負債	270,454
有形固定資産	1,133,430	長期借入金	12,650
建物	372,291	長期未払金	6,468
構築物	7,352	役員退職慰労引当金	247,182
車両運搬具	2,227	預り保証金	4,154
工具器具備品	11,238		
土地	740,319	負債合計	2,579,619
無形固定資産	180,160	(純資産の部)	
のれん	19,078	株主資本	1,933,083
ソフトウェア	154,949	資本金	294,675
電話加入権	6,132	資本剰余金	259,675
投資その他の資産	654,842	資本準備金	259,675
投資有価証券	75,487	利益剰余金	1,399,617
関係会社株式	29,200	利益準備金	40,543
出資金	40	その他利益剰余金	1,359,073
破産債権・更生債権等	25,795	別途積立金	1,200,000
長期前払費用	3,644	繰越利益剰余金	159,073
繰延税金資産	72,288	自己株式	20,883
保険積立金	320,557	評価・換算差額等	7,268
差入保証金	52,700	その他有価証券評価差額金	7,268
その他投資	100,459		
貸倒引当金	25,330	純資産合計	1,940,351
資産合計	4,519,970	負債純資産合計	4,519,970

損 益 計 算 書

(平成19年5月21日から
平成20年5月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,917,298
売 上 原 価		7,830,215
売 上 総 利 益		2,087,083
販売費及び一般管理費		1,980,240
営 業 利 益		106,843
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,608	
受 取 家 賃	33,527	
そ の 他	7,952	48,087
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,775	
不 動 産 管 理 費	12,345	
そ の 他	2,648	32,770
経 常 利 益		122,160
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	5,069	5,069
税 引 前 当 期 純 利 益		117,090
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,348	
法 人 税 等 調 整 額	12,293	58,641
当 期 純 利 益		58,449

株主資本等変動計算書

(平成19年5月21日から
平成20年5月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	計	
平成19年5月20日残高	294,675	259,675	259,675	40,543	1,200,000	151,548	1,351,548	1,392,092
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						25,462	25,462	25,462
剰余金の配当(中間)						25,462	25,462	25,462
当期純利益						58,449	58,449	58,449
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)								
事業年度中の変動額合計						7,524	7,524	7,524
平成20年5月20日残高	294,675	259,675	259,675	40,543	1,200,000	159,073	1,359,073	1,399,617

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年5月20日残高	20,883	1,925,558	18,626	18,626	1,944,185
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		25,462			25,462
剰余金の配当(中間)		25,462			25,462
当期純利益		58,449			58,449
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)			11,358	11,358	11,358
事業年度中の変動額合計		7,524	11,358	11,358	3,833
平成20年5月20日残高	20,883	1,933,083	7,268	7,268	1,940,351

(個別注記表)

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券.....<時価のあるもの>

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

<時価のないもの>

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品.....移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品.....個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(1) 建物(建物附属設備を除く)...<平成10年3月31日以前に取得したもの>

法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

<平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの>

法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

<平成19年4月1日以降に取得したもの>

法人税法に規定する定額法を採用しております。

(2) 建物以外.....<平成19年3月31日以前に取得したもの>

法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

<平成19年4月1日以降に取得したもの>

法人税法に規定する定率法を採用しております。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産.....定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えているため、当該超過額68,709千円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他投資」に含めて計上しております。このため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。
. 貸借対照表に関する注記	
1. 関係会社に対する短期金銭債権	5,468千円
関係会社に対する短期金銭債務	82,130千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	468,864千円
3. 担保に供している資産	
建物	201,404千円
土地	479,639千円
建物には建物附属設備を含んでおります。	
上記に対応する債務は次のとおりであります。	
長期借入金	19,490千円
(内、一年内返済分)	(9,960千円)
4. 有形固定資産の圧縮記帳額	
有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物	14,620千円
. 損益計算書に関する注記	
1. 関係会社との取引高	
売上高	31,493千円
仕入高	949,501千円
営業取引以外の取引高	53,934千円
2. 不動産管理費は、賃貸不動産に係る減価償却費および租税公課等の経費を計上したものであります。	
. 株主資本等変動計算書に関する注記	
1. 当事業年度の末日における自己株式の数	37,550株

・ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

流動資産

繰延税金資産	
賞与未払社会保険料	3,195千円
未払社会保険料	2,642千円
未払事業税	1,866千円
一括償却資産	660千円
その他	1,328千円
合計	9,694千円

固定資産

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	98,625千円
投資有価証券評価損	8,814千円
会員権評価損	4,839千円
貸倒引当金繰入超過額	5,568千円
その他	335千円
小計	118,184千円
評価性引当額	13,654千円
合計	104,529千円

繰延税金負債

投資有価証券の評価替に伴う繰延税金負債	4,825千円
前払年金費用	27,414千円
合計	32,240千円

繰延税金資産純額 72,288千円

・ リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	110,270	24,022	86,248
車両運搬具	72,653	49,027	23,626
ソフトウエア	14,669	6,817	7,852
合計	197,594	79,866	117,727

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	34,006千円
一年超	89,541千円
合計	123,547千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
 支払リース料 32,854千円
 減価償却費相当額 30,815千円
 支払利息相当額 2,375千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

・ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社アイオーテクノ	愛知県春日井市	10,000	トナーカートリッジ等の再生業務	100.0	5名	リサイクル商品の仕入および設備の賃貸	リサイクル商品の仕入 工場・事務所の賃貸	949,501 30,162	買掛金	82,130

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 取引条件は市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。

・ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 533円43銭
2. 1株当たり当期純利益 16円06銭
 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	58,449千円
普通株式に係る当期純利益	58,449千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式の期中平均株式数	3,637,450株

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

・その他の注記

1. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引)

- (1) 結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称 株式会社スワットビジネス

事業の内容 レーザープリンタならびにFAX用トナーカートリッジ再生業

レーザープリンタならびにFAX用新品トナーカートリッジの販売

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併）とし、合併による新株の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

結合後企業の名称 ケイティケイ株式会社

取引の目的を含む取引の概要

株式会社スワットビジネスは、リサイクルトナーの分野を中心に販売展開を行っており、当社が平成18年6月29日に全株式を取得し子会社化いたしました。相互の営業・生産・技術力を生かすことで、リサイクルトナー事業の規模拡大を計ってまいりましたが、当社グループの経営資源の効率化を図り、強固な経営基盤を確立するために吸収合併することといたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するものであり、これにより抱合せ株式消滅差損が5,069千円発生しております。

XI. 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月2日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本喜宥 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 豊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケイティケイ株式会社の平成19年5月21日から平成20年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年7月2日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本喜宥 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 豊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケイティケイ株式会社の平成19年5月21日から平成20年5月20日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ケイティケイ株式会社

代表取締役社長 伊藤 主計

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額25,462,150円
平成20年2月に実施しました中間配当金(1株につき7円)と合わせて通期の株主配当金は、1株につき14円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年8月13日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋省吾および林崎正生の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

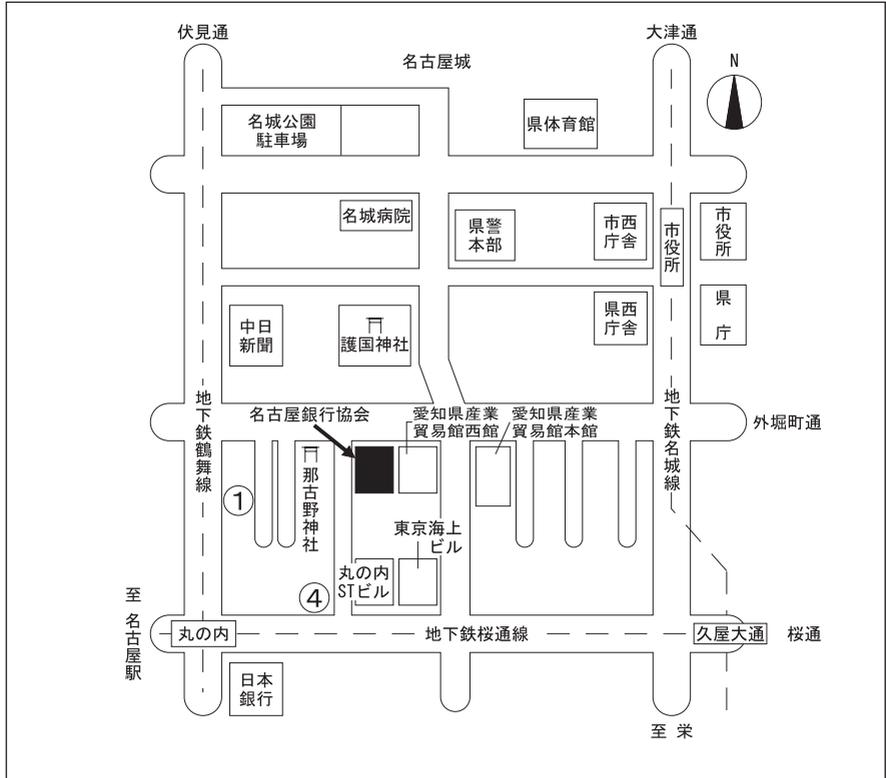
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
高橋省吾 (昭和13年1月6日生)	平成元年6月 イビデン株式会社取締役 平成3年6月 イビデン工業株式会社(現イビデングリーンテック株式会社)代表取締役副社長 平成5年5月 イビデン産業株式会社代表取締役社長 平成15年5月 同社退任 平成15年6月 株式会社勢慶映像ネットワーク監査役 平成16年8月 当社常勤監査役 現在に至る 平成19年6月 株式会社勢慶映像ネットワーク監査役退任	
林崎正生 (昭和12年1月1日生)	平成6年7月 高岡税務署長 平成7年9月 東海税理士会尾張瀬戸支部登録 平成9年4月 社団法人瀬戸旭法人会専務理事 現在に至る 平成10年8月 当社監査役 現在に至る	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高橋省吾および林崎正生の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
 高橋省吾氏は、イビデン産業株式会社の社長経験者であり、経営全般の視点からの確かな監査業務を行っていただくためであります。
 なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 林崎正生氏は、税理士としての専門的の見地から、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な指導および社外監査役としての職務を遂行していただくためであります。
 なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
 4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

以上

株主総会会場ご案内

【会 場】 名古屋銀行協会 5階大ホール
住 所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
電 話：052-231-7851（代）



【交通のご案内】

地下鉄 桜通線、鶴舞線丸の内駅下車（1番、4番出口）徒歩6分
会場の駐車場は限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。